

令和元年度 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会 会議概要

会議名	令和元年度 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会													
開催日時	令和2年1月10日（金）10時から11時まで													
開催場所	市庁舎3階大会議室A～C													
議 題 及び 会議の概要	<p>1. 議題</p> <p>帰宅困難者支援マニュアルの修正について</p> <p>2. 会議の概要</p> <p>(1) 帰宅困難者支援マニュアルの修正について</p> <p>① 本マニュアルの目的の追加 習志野市地域防災計画、習志野市国民保護計画で定める災害発生時に円滑な対応がとれることを目的と、地震のみではなく、風水害及び武力攻撃事態等に対応できるように追加するもの。</p> <p>② 用語の修正（マニュアル内全般） 経年の変化による用語の修正をするもの。</p> <p>③ 備蓄品使用後の補填責任の明確化 現マニュアルでは、具体的な記載がされていない為、補填責任を明確にするもの。</p> <p>※帰宅困難者支援マニュアル（修正案）、新旧対照表を参考に説明した。</p> <p>【発言内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>委員</td> <td>事務局</td> </tr> <tr> <td>〈JR東日本ホテルメッツ津田沼〉 機関名が、ホテルメッツ津田沼からJR東日本ホテルメッツ津田沼へ変更になった。（報告）</td> <td>機関名の修正を行う。</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>事務局</td> </tr> <tr> <td>〈谷津連合町会〉 積極的に訓練等を行ったほうがいいのでは。</td> <td>関係機関の意見等を参考にした中で、図上訓練の採用等、訓練方式を含め前向きに検討する。</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>事務局</td> </tr> <tr> <td>〈前原小学校〉 帰宅困難者支援マニュアルに避難所の役割等を具体的に記載したほうがいいのでは。</td> <td>今後の検討課題として、検討していく。</td> </tr> </table>		委員	事務局	〈JR東日本ホテルメッツ津田沼〉 機関名が、ホテルメッツ津田沼からJR東日本ホテルメッツ津田沼へ変更になった。（報告）	機関名の修正を行う。	委員	事務局	〈谷津連合町会〉 積極的に訓練等を行ったほうがいいのでは。	関係機関の意見等を参考にした中で、図上訓練の採用等、訓練方式を含め前向きに検討する。	委員	事務局	〈前原小学校〉 帰宅困難者支援マニュアルに避難所の役割等を具体的に記載したほうがいいのでは。	今後の検討課題として、検討していく。
委員	事務局													
〈JR東日本ホテルメッツ津田沼〉 機関名が、ホテルメッツ津田沼からJR東日本ホテルメッツ津田沼へ変更になった。（報告）	機関名の修正を行う。													
委員	事務局													
〈谷津連合町会〉 積極的に訓練等を行ったほうがいいのでは。	関係機関の意見等を参考にした中で、図上訓練の採用等、訓練方式を含め前向きに検討する。													
委員	事務局													
〈前原小学校〉 帰宅困難者支援マニュアルに避難所の役割等を具体的に記載したほうがいいのでは。	今後の検討課題として、検討していく。													

	<p>委員</p> <p>〈谷津連合町会〉 帰宅困難者支援マニュアルの3ページの平常時の各機関の役割表と8ページの災害発生時の各機関の役割表をもっと大きくし、見やすくしてほしい。</p>	<p>事務局</p> <p>今後、検討していく。 印刷する際、帰宅困難者支援マニュアルの3ページと8ページはA3サイズにて印刷することを推奨する。</p>
	<p>委員</p> <p>〈津田沼連合町会〉 帰宅困難者支援マニュアルには、津田沼小学校が避難所としての記載はないが、実際に多くの帰宅困難者が発生した場合、津田沼小学校に避難してくることが、予想される。今後、記載する予定はあるのか。</p>	<p>事務局</p> <p>帰宅困難者の人数にもよるが、基本的には、帰宅困難者支援マニュアルの19ページに記載のある5箇所の避難所に移動してもらうことになる。 万が一、5箇所の避難所が満員になった場合、駅から近い、市内の避難所を開設することが考えられるため、津田沼小学校の記載の検討を行う。</p>
	<p>(2) その他</p> <p>① 関係機関の役割の説明 ※帰宅困難者支援マニュアル（修正案）の8ページの災害発生時の各機関の役割表を参考に、交通事業者、大型店、警察機関等の役割を確認した。（情報の共有や提供について）</p> <p>② 市HPに修正後の帰宅困難者支援マニュアル掲載</p> <p>③ 修正後のマニュアルと新旧対照表を各委員に郵送</p> <p>帰宅困難者支援マニュアル（修正案）について、各委員から修正の承認を得られた。</p>	
<p>問合せ先</p>	<p>所管課名：総務部 危機管理課（担当 畠山） 電話番号：047-453-9211</p>	